## 指数先物・オプション取引に関する説明書 新旧対照表

※下線部変更

新 旧

P 2

(略)

## ■ 証拠金について

(略)

- <u>証拠金の額は、先物・オプション取引全体の建</u> <u>玉から生ずるリスクに応じて VaR 方式により計算されますので、指数先物・オプション取引の額の証拠金の額に対する比率は、常に一定ではありません。</u>
  - ※ VaR 方式とは、Value at Risk 方式の略であり、特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、将来の価格変動により一定の確率の範囲内で予想される損失をカバーする額を計算する方法です。

# ■ 指数先物取引のリスクについて

(略)

※ 大阪取引所において、同一の先物・オプション 口座で指数先物取引以外の先物取引又はオプション取引(指数オプション取引、有価証券オプション取引、商品先物・オプション取引、国 債先物・オプション取引及び金利先物取引)を 取引する場合、当該先物・オプション取引口座 内での取引の証拠金は一体として計算・管理されるため、指数先物取引以外の取引において相 場の変動により証拠金が不足し、証拠金の追加 差入れ又は追加預託が必要になる場合があり ます。また、所定の時限までに証拠金を差し入 P 2

(略)

#### ■ 証拠金について

(略)

- 証拠金の額は、金融商品取引清算機関において 週一回見直されるプライス・スキャンレンジの 額に基づき当社で定めますが、SPAN®によ り、先物・オプション取引全体の建玉から生ず るリスクに応じて計算されますので、指数先 物・オプション取引の額の証拠金の額に対する 比率は、常に一定ではありません。
  - ※ プライス・スキャンレンジとは、SPAN® で使用する「SPAN パラメーター」の1 つで、原則として毎週見直しが行われます。
  - ※ SPAN®とは、Chicago Mercantile Exchange (CME) が開発した証拠金計算方法で、The Standard Portfolio Analysis of Risk の略です。先物・オプション取引全体の建玉から生ずるリスクに応じて証拠金額が計算されます。

# ■ 指数先物取引のリスクについて

(略)

※ 大阪取引所において、同一の先物・オプション 口座で指数先物取引以外の先物取引又はオプション取引(指数オプション取引、有価証券オプション取引(商品先物・オプション取引<u>及び</u> 国債先物・オプション取引)を取引する場合、 当該先物・オプション取引口座内での取引の証 拠金は一体として計算・管理されるため、指数 先物取引以外の取引において相場の変動により証拠金が不足し、証拠金の追加差入れ又は追 加預託が必要になる場合があります。また、所 定の時限までに証拠金を差し入れ又は預託し れ又は預託しない場合や、約諾書の定めにより その他の期限の利益の喪失の事由に該当した 場合には、それが指数先物取引に関して発生し たものでなくても、指数先物取引の建玉が決済 される場合もあります。更にこの場合、その決 済で生じた損失についても責任を負うことに なります。

(略)

P 4

(略)

# <指数オプションの売方特有のリスク>

(略)

※ 大阪取引所において、同一の先物・オプション 口座で指数オプション取引以外の先物取引又 はオプション取引(指数先物取引、有価証券オ プション取引、商品先物・オプション取引、国 債先物・オプション取引及び金利先物取引)を 取引する場合、当該先物・オプション取引口座 内での取引の証拠金は一体として計算・管理さ れるため、指数先物オプション取引以外の取引 において相場の変動により証拠金が不足し、証 拠金の追加差入れ又は追加預託が必要になる 場合があります。また、所定の時限までに証拠 金を差し入れ又は預託しない場合や、約諾書の 定めによりその他の期限の利益の喪失の事由 に該当した場合には、それが指数先物オプショ ン取引に関して発生したものでなくても、指数 先物オプション取引の建玉が決済される場合 もあります。更にこの場合、その決済で生じた 損失についても責任を負うことになります

(略)

 $P5 \sim P6$ 

1. 指数先物取引の仕組みについて (略)

- 〇 取引の方法
  - (1) 対象指数

ない場合や、約諾書の定めによりその他の期限 の利益の喪失の事由に該当した場合には、それ が指数先物取引に関して発生したものでなく ても、指数先物取引の建玉が決済される場合も あります。更にこの場合、その決済で生じた損 失についても責任を負うことになります。

(略)

P 4

(略)

# <指数オプションの売方特有のリスク>

(略)

※ 大阪取引所において、同一の先物・オプション 口座で指数先物取引以外の先物取引又はオプ ション取引(指数オプション取引、有価証券オ プション取引、商品先物・オプション取引及び 国債先物・オプション取引) を取引する場合、 当該先物・オプション取引口座内での取引の証 拠金は一体として計算・管理されるため、指数 先物取引以外の取引において相場の変動によ り証拠金が不足し、証拠金の追加差入れ又は追 加預託が必要になる場合があります。また、所 定の時限までに証拠金を差し入れ又は預託し ない場合や、約諾書の定めによりその他の期限 の利益の喪失の事由に該当した場合には、それ が指数先物取引に関して発生したものでなく ても、指数先物取引の建玉が決済される場合も あります。更にこの場合、その決済で生じた損 失についても責任を負うことになります。

(略)

 $P5 \sim P6$ 

- 1. 指数先物取引の仕組みについて (略)
- 〇 取引の方法
  - (1) 対象指数

(略)

(2) 取引の期限

(略)

a 配当指数先物取引

(略)

b 米国株価指数先物取引

(略)

c ボラティリティー指数先物取引

各限月取引の翌月の第二金曜日(休業日に当たるときは、順次繰り上げる。)の30日前となる日(休業日に当たるときは、順次繰り上げる。)の前日に終了する取引日を取引最終日とする取引に区分され、直近の限月取引の取引最終日の翌日の日中取引から新しい限月取引が開始されます。

d 台湾株価指数先物取引

(略)

e 中国株価指数先物取引(香港上場中国株の株 価指数先物取引)

(略)

(3) 日中取引終了後の取引

(略)

(4) 祝日等における取引

大阪取引所では、同取引所の定める一部の休業日(祝日等)においても、指数先物取引を行うことが可能です。祝日等に行った取引に係る値洗いや証拠金の差入れ又は預託などは、前日の日中取引終了後に設けられているセッションの取引分及び翌日の日中取引分と併せて(取引日ごとに)行います。

<u>※タチバナストックハウスではお取扱いして</u> おりません。

(5) ストラテジー取引

(略)

(6)制限値幅

(略)

(7) 取引の一時中断

(略)

(2) 取引の期限

(略)

a 配当指数先物取引

(略)

b 米国株価指数先物取引

(略)

c ボラティリティー指数先物取引

各限月取引の翌月の第二金曜日(休業日に当たるときは、順次繰り上げる。)の30日前となる日(休業日に当たるときは、順次繰り上げる。)の<u>前営業日</u>に終了する取引日を取引最終日とする取引に区分され、直近の限月取引の取引最終日の翌日の日中取引から新しい限月取引が開始されます。

d 台湾株価指数先物取引

(略)

e 中国株価指数先物取引(香港上場中国株の株 価指数先物取引)

(略)

(3) 日中取引終了後の取引

(略)

(追加)

(4) ストラテジー取引

(略)

(5)制限值幅

(略)

(6) 取引の一時中断

(略)

(8) 取引規制

(略)

 $P7\sim 8$ 

2. 指数オプション取引の仕組みについて

(略)

〇 取引の方法

(1) 取引の対象

(略)

(2) 取引の期限

(略)

(3) 日中取引終了後の取引

(略)

(4)祝日等における取引

大阪取引所では、同取引所の定める一部の休業日(祝日等)においても、指数オプション取引を行うことが可能です。祝日等に行った取引に係る値洗いや証拠金の差入れ又は預託などは、前日の日中取引終了後に設けられているセッションの取引分及び翌日の日中取引分と併せて(取引日ごとに)行います。

<u>※タチバナストックハウスではお取扱いして</u> <u>おりません。</u>

(5) ストラテジー取引

(略)

(6)制限值幅

(略)

(7)取引の一時中断

(略)

(8) 取引規制

(略)

 $P9 \sim 10$ 

3.証拠金について

(1) 証拠金の差入れ又は預託

(略)

a 証拠金所要額

(略)

(7) 取引規制

(略)

 $P7\sim8$ 

2. 指数オプション取引の仕組みについて

(略)

〇 取引の方法

(1) 取引の対象

(略)

(2) 取引の期限

(略)

(3) 日中取引終了後の取引

(略)

(追加)

(4) ストラテジー取引

(略)

(5)制限值幅

(略)

(6) 取引の一時中断

(略)

(7) 取引規制

(略)

 $P~9 \sim 1~0$ 

3. 証拠金について

(1) 証拠金の差入れ又は預託

(略)

a 証拠金所要額

同じ先物・オプション取引口座で取引を行っている先物・オプション取引について、次の①から②を差し引き、③を加えて得た額となります。 \*先物・オプション取引とは、国債先物取引、国債先物オプション取引、<u>金利先物取引、</u>指数先物取引、指数オプション取引、有価証券オプション取引、商品先物取引及び商品先物オプション取引をいいます。

## ① 想定損失相当額

想定損失相当額は、先物・オプション取引の建 玉を一定期間保有すると仮定した場合において 将来の価格変動により一定の確率の範囲内で予 想される損失をカバーする金額として清算機関 が計算する額です。

- ② ネット・オプション価値の総額
- (略)
- ③ 取引受渡証拠金

(略)

### $P15 \sim 16$

- 1.指数先物・オプション取引手数料について (略)
- 2. 指数先物・オプション取引証拠金について

取扱商品	必要証拠金
日経225先物	1単位あたり <u>銘柄別 VaR 証拠</u>
	金の1.2倍
	(円未満切り上げ、最低50万
	円)
日経225mini	1単位あたり <u>銘柄別 VaR 証拠</u>
	金の1.2倍
	(円未満切り上げ、最低5万
	円)
日経225 オプション (売建)	1単位あたり <u>銘柄別 VaR 証拠</u>
	金の1.2倍
	(円未満切り上げ、最低50万
	円)

同じ先物・オプション取引口座で取引を行っている先物・オプション取引について、次の①から②を差し引き、③を加えて得た額となります。 \*先物・オプション取引とは、国債先物取引、国債先物オプション取引、指数先物取引、指数オプション取引、有価証券オプション取引、商品先物取引及び商品先物オプション取引をいいます。

## ① SPAN証拠金額

<u>SPAN証拠金額は、先物・オプション取引の</u> <u>建玉について、SPAN○Rにより計算した証拠</u> 金額です。

- ② ネット・オプション価値の総額
- (略)
- ③ 取引受渡証拠金

(略)

### $P15 \sim 16$

- 1.指数先物・オプション取引手数料について (略)
- 2. 指数先物・オプション取引証拠金について

取扱商品	必要証拠金
日経225先物	1単位あたりプライス・スキャンレンジの1.2倍(最低50万円、万円未満切り上げ)
日経225mini	1単位あたりプライス・スキャンレンジの0.12倍(最低5万円、千円未満切り上げ)
日経225 オプション (売建)	<ul><li>1単位あたりプライス・スキャンレンジの1.2倍又はSPA</li><li>N証拠金のいずれか大きい方(最低50万円、万円未満切り上げ)</li></ul>

※VaR (Value at Risk) 方式で計算した証拠金は、 先物・オプション取引の建玉を一定期間保有する と仮定した場合において、将来の価格変動により 一定の確率の範囲内で予想される損失をカバー する金額として清算機関が計算する額です。日次 で証拠金が変動する、売りと買いで証拠金が異な る、限月により証拠金が異なる等の特徴がありま す。詳細は、日本証券クリアリング機構のホーム ページをご参照ください。 ※プライス・スキャンレンジは、SPAN®で使用 する「SPANパラメーター」の1つで、その額 は金融商品取引清算機関において毎週 1 回見直 しが行われることから、当社の必要証拠金も毎週 変更することがあります。

(略)

(略)

【2023年11月】

【2021年9月】